

第3次 安全・安心な食のまち・さっぽろ 推進計画

令和7年度（2025年度）実施結果



札幌市では、平成25年（2013年）4月に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、令和7年（2025年）3月に「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」（計画期間：令和7～11年度（2025～2029年度））を策定し、各施策を展開しています。

ここでは、令和7年度（2025年度）の実施結果をお知らせします。



第1 実施概要

1 実施期間

令和7年（2025年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

2 指標の進捗状況

令和7年度（2025年度）は第3次計画の初年度として、各種指標の目標達成に向けた取組を推進しました。日々の監視指導の徹底により大規模食中毒発生ゼロを維持したほか、事業者へのHACCP導入支援や、SNS等を活用した市民への情報発信を展開し、「安全・安心な食のまち」実現に向けた基盤づくりを進めました。

推進計画で目指す都市像 項目（延べ件数は計画期間中の件数）	基準値	現状値 （令和7年度末）	目標値 （令和11年度末）
①食品の生産から消費まで、安全の管理が図られている			
・大規模食中毒※ ¹ の発生件数（毎年）	0件	0件	0件/年
・重点監視指導対象施設の監視指導実施率（毎年）	97.9%※ ²	100.8%	100%/年
②個々の事業者が、食の安全・安心の確保を第一に考えて行動している			
・さっぽろ食の安全・安心推進協定事業者のうち、HACCPに沿った衛生管理を十分に実施していると回答する事業者の割合	53.9%※ ³	59.0%※ ⁷	70%
③一人一人の市民が、食品の安全性について理解と関心を持っている			
・食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	62.6%※ ⁴	71.0%※ ⁸	80%
・食品等の安全性に関する学習に係る事業（子ども食品Gメン体験事業及び食の安全・安心モニター事業）の応募者数	585人※ ⁵	212人	1,000人
④市民と事業者との間で食に関する信頼関係が築かれている			
⑤市民や観光客等が、安心して食を楽しめる			
⑥食の札幌ブランドに「安全・安心」の付加価値がついている			
・食の安全に取り組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用又は食品の購入時の行動を見直した市民の割合	37.0%※ ⁶	44.6%※ ⁸	50%
・映像を活用した食の安全・安心に関する情報発信日数	365日※ ⁵	232日	1,000日
・食の安全・安心おもてなしの店登録事業のPR回数	12回※ ⁵	3回	30回

※1 患者500名以上の食中毒（「食中毒処理要領」（平成31年3月29日付け生食発0329第17号厚生労働省通知の別添）に基づく大規模食中毒の定義による）

※2 令和2～5年度（2020～2023年度）の平均値

※3 令和6年度（2024年度）実施、さっぽろ食の安全・安心推進協定事業者向けアンケート調査の結果

※4 令和4年度（2022年度）第1回市民意識調査結果

※5 令和2～5年度（2020～2023年度）における実績値

※6 令和6年度（2024年度）に実施した指標達成度調査の結果

※7 令和7年度（2025年度）実施、さっぽろ食の安全・安心推進協定事業者向けアンケート調査の結果

※8 令和7年度（2025年度）に実施した指標達成度調査の結果



第2 令和7年度の主な取組事項（ハイライト）

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

・食品取扱施設の監視指導、食品等検査の実施

「令和7年度札幌市食品衛生監視指導計画」に基づき、重点監視対象施設（事業者が取り扱う食品の種類や過去の違反状況等を考慮し、特に重点的に監視・指導する必要がある施設）に対する監視指導を実施したほか、気温が上昇する夏期や食品の流通が増える年末においても重点的に監視指導を実施しました。また、併せて収去検査を実施し、流通品の安全性を確認しました。

○主な取組内容（保健福祉局など）

取 組	取組内容	実績・数値
重点監視対象施設※に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から、重点的に監視する施設を選定し、監視指導を実施	施設数： 3,451施設
市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	621検体
輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	114検体
夏期、年末における集中的な監視指導	夏期及び年末に、細菌及びウイルスによる食中毒の予防を目的に集中的な監視を実施	施設数： 5,415施設

※令和7年度、実態を反映した指標値となるよう、対象施設の範囲を見直しました。

2 事業者の取組の促進

・HACCP（ハサップ）による衛生管理の定着に向けた支援

新たに食品の製造や加工等を開始する事業者に対して、営業許可の事前相談時等の機会に各食品業界団体が作成した業種別の衛生管理の手引書等を参考に、営業開始時からHACCPに沿った衛生管理を導入できるよう指導したほか、HACCPに沿った衛生管理に関する内容を盛り込んだ、食品衛生責任者を対象とした食品衛生責任者実務講習会を実施し、既存の事業者に対しても運用の支援を行いました。

・札幌市の施設における自主管理の推進

市内の全給食実施校297校、認可保育所等559施設において、マニュアルや指針に基づき、衛生面に配慮した調理や食材の検収、検食等を実施しました。また、食物アレルギー等に関する実態調査を行い、必要に応じて除去食を提供するなど、適切な対応を徹底しました。

○主な取組内容（経済観光局、子ども未来局、教育委員会など）

取 組	取組内容	実績・数値
中央卸売市場における食の安全確保	札幌市の「物品の品質管理に関する取扱要領」に基づいて各社が品質管理マニュアルを定め、品質管理を徹底	品質管理を徹底



学校・保育所における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアルに基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	297校
	「札幌市保育所等給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所等 559施設、児童福祉施設7施設

3 危機管理体制の強化・充実

・札幌市食品健康危機管理シミュレーション訓練

令和7年11月26日に、札幌市内ホテル事業者と札幌市保健所職員計20名が参加して訓練を実施し、探知から初動調査、原因究明、再発防止策までをタイムライン形式でグループにて検討しました。



○主な取組内容（保健福祉局）

取 組	取組内容	実績・数値
食品の安全確保に係る人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等を通じた食品衛生監視員の人材養成の推進（研修会等への派遣人数）	18名
健康危機管理シミュレーション訓練の実施	食中毒等による大規模な健康被害が発生した場合を想定した模擬訓練の実施	1回

4 食品等の安全性に関する学習

・子ども向け体験学習会の開催：さっぽろ子ども食品Gメン体験事業【強化】

次世代を担う子どもたちに食の安全について知識や理解を深めてもらうため、食品衛生監視員の仕事を模擬体験する「子ども食品Gメン体験事業」を実施しました。



札幌市中央卸売市場マグロセリ場での解体の様子



食品衛生監視員の検査模擬体験



・その他、市民の学習機会の提供

消費生活知識の習得のための消費生活講座の実施や、幼少期から生活習慣として正しい手洗い・うがいの方法を身につけ、食中毒・感染症の予防と食育を推進するために、札幌市オリジナルの「しろくま忍者の手あらいソング」を活用し、幼稚園等と連携した手洗い教室を開催するなど、子どもから大人まで学習する機会を設けました。

○主な取組内容（保健福祉局、市民文化局、子ども未来局、教育委員会など）

取 組	取組内容	実績・数値
消費生活講座等の実施	消費生活知識の習得を図るための消費生活講座、体験テスト講座を開催	7回
子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	手洗い教室 19回 全給食実施 297校 認可保育所等559施設
子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	14組27名参加

5 相互理解の促進

・情報の発信（SNSやデジタルサイネージ等による情報提供）【強化】

幅広い世代へ食の安全・安心に関する情報を届けるため、従来の広報誌やホームページに加え、X（旧：Twitter）、YouTube、InstagramなどのSNS（ソーシャルネットワークサービス）や、街頭ビジョン（デジタルサイネージ）を活用した広報を強化しました。

また、食品衛生情報誌「キッチンメール」を発行し、市内のスーパー等に配架したほか、パンフレットを保健所や区保健センター等で配布しました。

加えて、幅広い世代の市民に正しい手洗い方法を情報提供するため、「しろくま忍者の手あらいソング～初音ミクバージョン～」を市内の映画館や大型街頭ビジョンで動画 CM を放映しました。



食品衛生情報誌「キッチンメール」



© CFM

しろくま忍者手あらいソング～初音ミクバージョン～
（冒頭画面）

・食のまち・さっぽろフェスト in チ・カ・ホ

市民に「食の安全・安心」について考えてもらうきっかけをつくり、さらに市内食品関係事業者の自主的な取組を知ってもらうことを目的としたイベント「食のまち・さっぽろフェスト」を、令和8年（2026年）2月11日に札幌駅前通地下歩行空間で開



催しました。「しろくま忍者」とクイズとダンスで楽しめる「ステージイベント」、食の安全・安心に関する知識を遊びながら楽しく学べる「体験コーナー」等、子どもから大人まで幅広い世代の方に向けて情報発信を行いました。



イベントにおける手洗いダンスステージ



体験コーナーにおける参加時の様子

・安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議

平成25年（2013年）に施行した「札幌市安全・安心な食のまち推進条例」に基づき、市民や事業者、食に関係する学識経験者など17名の委員で構成される「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議」を附属機関として設置しています。

令和7年度（2025年度）は、委員の一斉改選を経て、8月29日及び1月28日に会議を開催しました。令和6年度（2024年度）で終了した前計画の進捗報告とともに、新計画である「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画」の取組等について、審議しました。

○主な取組内容（保健福祉局、経済観光局など）

取 組	取組内容	実績・数値
大型商業施設を活用した情報発信	①市内映画館での情報発信 ②市内大型ビジョンでの情報発信	①28日間 ②令和7年7月1日～8月31日、11月9日～令和8年3月31日
イベント、展示等による情報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	2月11日に開催 （延べ来場者数：4,623人）
	札幌市中央卸売市場の常設展示を活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	市場見学者数 延べ3,959人
意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」の実施	2回（参加者数85人）
市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確保に関する施策について調査審議	2回（8月29日、1月28日）

6 食産業・観光の振興への寄与

・食の安全・安心おもてなしの店推進事業

食品の衛生管理が優良と認められた飲食店や菓子店のうち、「アレルギー表示」、「栄養成分表示」、「外国語メニュー表示」等の7項目のいずれかに取り組んでいる店舗を「食の安全・安心おもてなしの店」として登録しています。



第3次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和7年度）

また、登録施設の取組は、民間のグルメ情報誌において紹介するなど、市民や観光客への周知を行いました。



オリジナル啓発ボード



タウン誌「poroco」での登録店紹介記事

・ 中小企業等への支援

食品関係産業の更なる発展に向けて、地元企業と連携した取組を進めるとともに、販路拡大などに取り組む企業の支援を行いました。

令和7年6月に民間主導の食共創プラットフォーム「さっぽろフードクリエーションズ」が発足し、プロジェクトの実証実験に係る経費の一部補助を実施しました。

・ 多様な媒体を活用した効果的な広報の推進

食中毒予防対策や食の安全に関する各種事業について、広報さっぽろやSNSなどを通して、市民等に広く周知しました。

○主な取組内容（保健福祉局、経済観光局、総務局など）

取 組	取組内容	実績・数値
食の安全・安心おもてなしの店推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分表示、禁煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	累計406施設
「食」の先端拠点の創出及び食関連事業者への衛生管理等の指導・助言	食関連事業者のほか多分野からなるネットワークの構築による、札幌発の新たな商品開発等を進める官民連携のイノベーションの場の創出及び食品衛生や品質管理の認証を取得し国内外の販路拡大を進める事業者への補助の実施	令和7年6月に民間主導の食共創プラットフォーム「さっぽろフードクリエーションズ」を発足 (保健福祉局も参画)
中小企業の経営基盤強化への支援	①海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援 ②国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援	①25回・631社 ②6回・300社
映像を活用した食の安全・安心に関する情報や食と文化の魅力発信	広報媒体を活用した効果的な発信による、市民への認知度向上の推進 (広報媒体の活用回数) ①広報誌、②広報番組、③地デジ・アプリ、④イベント冊子、⑤Instagram	広報媒体の活用回数 ①8件、②14件、③11件、④8件、⑤3件



第3 各取組事項の実施結果

I 誰もが食の安全の確保の主役となる街

1 生産から販売まで（フードチェーン）の安全確保

取 組		取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局	
1	ア	食品取扱施設の監視指導				
	(ア)	重点監視対象施設に対する監視指導	食品の製造量や流通範囲等から、重点的に監視する施設を選定し、監視指導を実施	延べ3,451施設	監視施設数	保健福祉局
	(イ)	夏期、年末における集中的な監視指導	夏期及び年末に、細菌及びウイルスによる食中毒の予防を目的に集中的な監視を実施	延べ5,415施設	監視施設数	保健福祉局
	イ	食品等検査の実施				
	(ア)	市内製造・流通品の安全性の確認	市内製造・流通品を抜き取り、食中毒菌、残留農薬等の検査を実施	621検体	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
	(イ)	輸入食品の安全性の確認検査	市内に流通する輸入食品の食品添加物等の検査の実施	114検体（上記（ア）の内数）	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
	(ウ)	食品衛生検査施設の業務の管理	保健所及び衛生研究所の検査施設における検査の信頼性を確保するため、精度管理や各検査施設に対する内部点検を実施	精度管理及び内部点検を実施		保健福祉局
	(エ)	試験検査法の開発・改良や検査体制の維持	①衛生研究所において、検査法の改良や新たな項目を追加し、標準作業書（SOP）の新規作成や改訂を実施 ②市場検査施設において、検査法の改良等による標準作業書（SOP）の改訂を実施	①4件（理化学4件、微生物0件） ②1件（理化学1件、微生物0件）		保健福祉局
	ウ	食中毒防止対策				
	(ア)	食肉を取り扱う施設に対する食中毒対策	腸管出血性大腸菌及びカンピロバクターによる食中毒が特に発生しやすい夏場に、食肉を取り扱う施設に対し、文書指導や立入指導を実施	延べ561施設に立入、延べ3,417施設に文書発送		保健福祉局
	(イ)	大量調理施設等に対する集団食中毒対策	感染性胃腸炎の発生状況等を参考にノロウイルス食中毒の①注意報又は②警報を発令し、市民及び食品等事業者には注意喚起（発令基準に合致した場合）	①注意報：1回延べ75日間発令 ②警報：発令なし		保健福祉局
	(ウ)	魚介類を取り扱う施設に対する食中毒対策	魚介類の適切な取扱いについて指導	延べ613施設に立入、延べ3,154施設に文書発送		保健福祉局
	エ	札幌市中央卸売市場における監視指導				
	(ア)	市場の早朝監視	中央卸売市場内の早朝監視指導	15,847件	監視指導件数	保健福祉局
	(イ)	市場周辺の監視	中央卸売市場周辺施設の監視指導	405件	監視指導件数	保健福祉局
	(ウ)	市場流通食品の検査	中央卸売市場に流通する食品の食品添加物等の検査の実施	514検体	抜き取り検査の検体数	保健福祉局
オ	大規模イベントにおける監視指導	大型イベントにおける食品の安全を確保するために、監視指導を実施	イベントの都度監視指導を実施		保健福祉局 経済観光局	
カ	市民相談対応	市民相談に対応	1,134件	市民相談件数	保健福祉局	
キ	事業者団体等向け研修・講習会の実施	食品衛生に関する研修・講習会の実施	65回	講習会等実施回数	保健福祉局	
ク	調査研究の推進	食の安全確保に係る調査や研究を推進	7件	所内業務研究発表会発表テーマ数	保健福祉局	
ケ	市内事業者の把握	食品関係事業者（農産物の一次加工事業者等）の把握	13,357件	営業届による把握数（累計）	保健福祉局	
コ	機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供に関する対応	機能性表示食品等に係る健康被害情報について、国や関係自治体に対し、情報共有を実施	①、②共に0件	①関係機関への報告数、②指定成分等含有食品による健康被害情報のうち、関係機関への報告等が必要な届出数	保健福祉局	
2	ア	家畜伝染病対策に関する指導の徹底	北海道と連携して発生予防巡回指導等を行い、各種伝染病の感染状況等を把握するとともに、防疫思想の普及啓発を実施	22戸	巡回指導実施戸数	経済観光局
	イ	環境保全型農業の推進	化学肥料や化学農薬の適正使用や低減に係る啓発を実施	普及啓発を実施		経済観光局



第3次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和7年度）

取 組		取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
3	ア	製造施設、大規模販売施設を中心とした表示の監視指導	①2,375件 ②1,445件	監視指導数	保健福祉局
	イ	衛生事項（アレルギー表示等）を中心とした監視指導	16,459件		保健福祉局
	ウ	品質事項（原材料、原産地等）に関する指導	23回	品質事項に関する疑義案件の処理件数	市民文化局
	エ	保健事項（栄養成分表示等）に関する指導	①3件 ②82件	①誇大表示の禁止に係る相談件数、②全相談件数	保健福祉局
	オ	関連機関との連携	4回	「食の安全及び食品表示監視等に関する協議会」出席回数	保健福祉局
4	ア	広域連携協議会による連携	1回（オンライン開催）		保健福祉局
	イ	国、北海道、関係団体等との連携	11回（書面・オンライン開催含む）	国等が主催する会議への出席回数	保健福祉局
	ウ	国への協力要請と意見等の提出	該当なし		保健福祉局

2 事業者の自主的取組の促進

取 組			取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
1	ア	HACCPに沿った衛生管理の定着に向けた働きかけと支援	HACCP制度化による衛生管理の徹底	26,721件	監視指導件数	保健福祉局
	イ	HACCPに関する認証制度の活用	【さっぽろHACCP】 HACCPによる衛生管理に取り組む事業者の段階的な評価・認証及び認証施設等の消費者への情報発信を通じたHACCP普及の推進	365件	さっぽろHACCPの認証施設数	保健福祉局
	ウ	HACCP導入支援に向けた食品衛生監視員の資質向上	国や関係機関が開催する HACCP に関する研修会や、日常業務を通じた研修などに参加	2回	参加回数	保健福祉局
2	ア	さっぽろ食の安全・安心推進協定	さっぽろ食の安全・安心推進協定事業の推進	514件	締結数（累計）	保健福祉局
	イ	食品衛生優良施設等の表彰	衛生管理状況が他の模範となる施設、食品衛生の普及向上に顕著な功績のある個人を表彰（保健所長、札幌市長、北海道知事及び厚生労働大臣による表彰）	①21件 ②9件	表彰施設数 ①保健所長 ②市長表彰	保健福祉局
3	ア	学校・ 認可保育所等における給食の安全確保	「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」に基づいて衛生面に配慮した調理を行うほか、調理従事者等への定期的な研修や食材の検収、検食等を実施	297校	全給食実施校	教育委員会
			「札幌市保育所等給食管理運営指針」等に基づいて衛生面に配慮した食材の検収や調理、検食等を行うほか、調理従事者等への定期的な研修を実施	認可保育所等559施設、児童福祉施設7施設	保育所等全施設	子ども未来局
	イ	学校・ 認可保育所等における食物アレルギーへの対応	「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーを配慮した対応を実施 食物アレルギー等に関する実態調査を実施	297校	全給食実施校	教育委員会
			「札幌市保育所等における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、必要に応じて除去食の提供等の食物アレルギーに配慮した対応を実施 食物アレルギー等に関する実態調査を実施	認可保育所等559施設	保育所等全施設	子ども未来局
	ウ	中央卸売市場における食の安全確保	札幌市の「物品の品質管理に関する取扱要領」に基づいて各社が品質管理マニュアルを定め、品質管理を徹底	品質管理を徹底	マニュアルの整備	経済観光局
			I-1-1-エ 参照	衛生管理を徹底		保健福祉局



第3次 安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画実施結果（令和7年度）

3 危機管理体制の強化・充実

取 組		取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
1	ア	危機管理体制の強化	北海道及び政令等4市食中毒合同対策会議の開催	開催	保健福祉局
	イ	食品の安全確保に係る人材の養成	最新の衛生管理知識や技術に関する研修会への参加等を通じた食品衛生監視員の人材養成の推進	18名	研修会等への派遣人数 保健福祉局
	ウ	健康危機管理シミュレーション訓練の実施	食中毒等による大規模な健康被害が発生した場合を想定した模擬訓練の実施	1回	実施回数 保健福祉局
2		自主回収（リコール）報告制度による届出	厚生労働省「食品衛生等システム」に届出のあった自主回収情報の確認及び消費者への情報提供、データ分析・改善指導の実施	11件	自主回収届の受理件数 保健福祉局
3	ア	違反食品等に係る公表と勧告	違反食品等に関する行政処分や健康被害発生のおそれがある場合における市民への公表及び重大な健康被害のおそれがある場合等における必要な措置の勧告の実施	該当事例なし	保健福祉局
	イ	緊急時のモニタリング体制の整備・継続	緊急時における食品等の放射線モニタリング実施要領に基づく体制整備	整備済	保健福祉局 危機管理部
	ウ	災害発生時における食の安全確保対策	災害時の食品安全確保対策マニュアル等の関係マニュアルの整備	ホームページによる普及を実施	保健福祉局

4 食品等の安全性に関する学習

取 組		取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
1	ア	市民向け講習会等の実施	出前講座・講習会の実施	2回	保健福祉局
	イ	消費生活講座等の実施	消費生活知識の習得を図るための消費生活講座、体験テスト講座を開催	7回（208人）	講座回数（受講者数） 市民文化局
	ウ	子ども向け食中毒予防啓発の実施	食中毒・感染症予防と食育の推進のため、正しい手洗いの方法の啓発	19回（731人） 認可保育所等559施設 297校	手洗い教室回数（参加者数） 保育所等全施設 全給食実施校 保健福祉局 子ども未来局 教育委員会
	エ	子ども向け体験学習会の開催	「子ども食品Gメン体験事業」の実施	14組27名参加	保健福祉局
	オ	学校・認可保育所等における学習	保育所等で発行する「給食だより」等や、保育所・子育て支援センターの食育講座等を活用して、食品の安全に関する情報を発信 食品の衛生的な取扱いに関する学習、給食だよりを活用した情報発信の実施	認可保育所等559施設 297校	保育所等全施設 全給食実施校 子ども未来局 教育委員会
	カ	学生との連携による事業の実施	食育推進ボランティア（大学生等）の活用（食の安全・安心モニター事業への参加）	0人	モニター事業参加者数 保健福祉局
	ク	食生活改善推進員養成講座	食生活改善推進員養成講座の開催	10回95人	保健福祉局
2	イ	離乳期講習会、親子料理教室	①離乳期講習会・②親子料理教室の開催	①198回（2,107人） ②18回（301人）	実施回数（参加者数） 保健福祉局
	ウ	さっぽろ学校給食フードリサイクル	給食調理の過程で出る調理くずや残食を堆肥化し、生産者がその堆肥を利用して作物を栽培し、その作物を給食の食材に利用するフードリサイクルの実施	297校	全給食実施校 教育委員会
	エ	認可保育所等における食育講座	健康増進や「さっぽろ食スタイル」推進に係るレシピの配布等の情報発信、食育講座の開催	認可保育所等559施設	保育所等全施設 子ども未来局
	オ	学校・認可保育所等における学習（再掲）	I-4-1-オ 参照	（再掲）	子ども未来局 教育委員会
	カ	食の安全・安心モニター制度	さっぽろ食の安全・安心モニター制度の実施	モニター28名 報告件数211件	保健福祉局
3	イ	食生活改善推進員養成講座（再掲）	I-4-2-ア 参照	（再掲）	保健福祉局
	ア	学習意欲を高める仕組みづくり	食の安全・安心がテーマのバントの開催	1回	イベント開催数 保健福祉局
4	イ	ボランティアとの連携	親子料理教室等を開催し、子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育活動を実施	294回	食生活改善展、伝達料理講習会等の開催数 保健福祉局
	ウ	食品ロス削減と適切な期限管理等の啓発	食の安全確保を図りながら、食品ロス削減の啓発を実施	各種媒体を活用した周知・啓発を実施	環境局



Ⅱ 食の安心の意識が育まれる街

1 相互理解の促進

取 組			取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
1	ア	SNSやデジタルサイネージ等による情報提供	SNS(X・YouTube・Instagramなど)やデジタルサイネージ(街頭ビジョン)等での広報を実施	①7回 ②1回 ③4回 ④11回	①SNS(X・YouTube・Instagramなど)やデジタルサイネージ(街頭ビジョン)等での広報 ②キッチンメールの発行 ③報道機関への情報提供による記事の掲載 ④雑誌等での主に紙による媒体での広告掲載	保健福祉局
	イ	企業等との連携による情報提供	協定締結事業者を始め、民間や地域の協力を得て、市民の日常生活に身近なスーパー等において食品衛生情報誌等の配布を実施	年1回配架依頼 (3,895部)	スーパー等へのキッチンメールの配架数	保健福祉局
	ウ	イベント、展示等による情報提供	「食の安全・安心」をテーマにしたイベントの開催	1回(延べ来場者数 4,023人)	2月11日に開催	保健福祉局
			ウェルネス推進事業に関連したイベント等での出展	2回	出展イベント数	保健福祉局
			消費者センターの展示コーナーを活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	実施無し	食に関連するテーマの展示回数	市民文化局
			中央卸売市場の常設展示等を活用し、市民の安全・安心な食生活に役立つ情報を提供	延べ3,959人	市場見学者数(消費拡大フェア等は除く。)	経済観光局
	エ	大型商業施設を活用した情報発信	①市内映画館での情報発信 ②市内大型ビジョンでの情報発信	①28日間 ②7月1日～8月31日、11月9日～3月31日	啓発実施回数	保健福祉局
	オ	給食等における情報提供(再掲)	I-4-1-オ 参照	(再掲)		子ども未来局 教育委員会
2	カ	子どもを通じた家庭への情報提供	食中毒予防方法や食品表示の見方など、家庭で活用できる啓発物による家庭への情報提供	イベント時等に妊婦・子供向けのパンフレットを配布 297校		保健福祉局 教育委員会
	2	事業者取組の情報提供の推進(さっぽろ食の安全・安心推進協定事業)	事業者のマイルール等の取組をガイドブックやホームページ、イベント等で広報	①継続周知 ②1回	①ホームページでの広報状況、②イベント開催数	保健福祉局
	ア	意見交換会の開催	「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」の実施	2回(計85名)	実施回数(参加者数)	保健福祉局
	イ	子ども向け体験学習会の開催(再掲)	I-4-1-エ 参照	(再掲)		保健福祉局
	ウ	市民・事業者の意見の反映	推進会議を開催し、食の安全・安心確保に関する施策について調査審議	2回	8月29日、1月28日開催	保健福祉局
4	ア	イベント、展示等による情報提供(再掲)	II-1-1-ウ 参照	(再掲)		保健福祉局 保健福祉局 市民文化局 経済観光局
	イ	アレルギー(アレルギー原因食品)等ピクトグラム(絵文字)の普及	札幌市オリジナルのアレルギー原因食品のピクトグラムの拡充、店頭POP表示やメニュー等を活用したアレルギーの情報提供に関する普及啓発	ホームページ等における普及を実施		保健福祉局



Ⅲ 食の安全・安心を基盤とした魅力あふれる街

1 食産業・観光の振興への寄与

取 組		取組内容	実績・数値 (令和7年度)	備 考	担当部局
1	ア	重点監視対象施設に対する監視指導（再掲）	I-1-1-ア 参照	（再掲）	保健福祉局
	イ	大規模イベントにおける監視指導（再掲）	I-1-1-オ 参照	（再掲）	保健福祉局 経済観光局
2	ア	さっぽろとれたてっこの推進	札幌の農業者が生産した農産物をブランドマークの表示を通じて消費者にPR	PRを実施	経済観光局
	イ	農業交流関連施設の開設支援	札幌の農業者等が農業交流関連施設を市街化調整区域で開設するための支援	15件	累計件数 経済観光局
3	ア	観光客向け施設、イベントにおけるアレルギー情報・外国語対策	観光客向け施設やイベント開催時等に、食品に含まれるアレルギーの情報や多言語対応したメニュー情報の提供	可能な範囲で実施 ホームページによる普及を実施	経済観光局 保健福祉局
	イ	食の安全・安心おもてなしの店推進事業	食品衛生優良施設のうち、アレルギー物質や栄養成分の表示、禁煙、メニューの外国語表記など、進んだ取組を実施している施設を登録・周知	3件（406施設）	登録施設数 （累計登録施設） 保健福祉局
	ウ	アレルギー（アレルギー原因食品）等ピクトグラム（絵文字）の普及（再掲）	II-1-4-イ 参照	（再掲）	保健福祉局
	エ	「食」の先端拠点の創出及び食関連事業者への衛生管理等の指導・助言	食関連事業者のほか多分野からなるネットワークの構築による、札幌発の新たな商品開発等を進める官民連携のイノベーションの場の創出及び食品衛生や品質管理の認証を取得し国内外の販路拡大を進める事業者への補助の実施	令和7年6月に民間主導の食共創プラットフォーム「さっぽろフードクリエーションズ」を発足	経済観光局
			新規に営業を開始する食関連事業者への衛生管理等の指導・助言の実施	6,869件	新規営業許可件数 保健福祉局
	オ	映像を活用した食の安全・安心に関する情報や食と文化の魅力発信	広報媒体を活用した効果的な発信による、市民への認知度向上の推進	①8件、②14件、③11件、④8件、⑤3件	広報媒体の活用回数 ①広報誌、②広報番組、③地デジ・アプリ、④イベント冊子、⑤Instagram 総務局広報部
			II-1-1-ア 参照	（再掲）	保健福祉局
4	ア	地元企業との連携・協働	I-2-2-ア、II-1-1-ウ、II-1-3-ア 参照	（再掲）	保健福祉局
	イ	中小企業の経営基盤強化への支援	①海外への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援 ②国内への販路拡大に向けて、商談会・物産展を開催・支援	①25回・631社 ②6回・300社	①②開催、支援回数及び延べ参加企業数（②の参加企業数にはバイヤーも含む） 経済観光局

.....

● お問い合わせ

札幌市保健福祉局保健所

食の安全推進課	中央区大通西19丁目WEST19ビル	TEL 622-5170
---------	--------------------	--------------

広域食品監視センター	中央区北12条西20丁目 札幌市中央卸売市場青果棟	TEL 641-0635
------------	------------------------------	--------------

区保健センター健康・子ども課

中央区	中央区南3条西11丁目	TEL 205-3356
-----	-------------	--------------

北区	北区北25条西6丁目	TEL 757-1183
----	------------	--------------

東区	東区北10条東7丁目	TEL 711-3213
----	------------	--------------

白石区	白石区南郷通1丁目南	TEL 862-1883
-----	------------	--------------

厚別区	厚別区厚別中央1条5丁目	TEL 895-5921
-----	--------------	--------------

豊平区	豊平区平岸6条10丁目	TEL 822-2478
-----	-------------	--------------

清田区	清田区平岡1条1丁目	TEL 889-2408
-----	------------	--------------

南区	南区真駒内幸町1丁目	TEL 581-5213
----	------------	--------------

西区	西区琴似2条7丁目	TEL 621-4247
----	-----------	--------------

手稲区	手稲区前田1条11丁目	TEL 688-8598
-----	-------------	--------------

.....

● 札幌市食の安全ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/>



SAPPORO



さっぽろ市
市政等資料番号
市政等資料番号
:01-F06-26-1372
R8-1-99